



宮崎県公報

平成30年8月2日(木曜日) 第3017号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 41,700円

目次

告示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定(2件)…(福祉保健課) 1
○指定障害福祉サービス事業者の指定…(障がい福祉課) 1
○二級河川の指定…(河川課) 1

公告

- 大規模小売店舗の変更に関する届出…(商工政策課) 2

頁

- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…(管理課) 2
○落札者等の公告… 3

病院局企業管理規程

- 県立病院料金等規程の一部を改正する企業管理規程… 3

病院局公告

- 入札公告… 4
○落札者等の公告… 5

告示

宮崎県告示第656号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年8月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

名称	所在地	指定年月日
そうごう薬局三股仲町店	北諸県郡三股町大字榊山3491番地2	平成30年6月4日
あい薬局上町店	都城市上町10-6	平成30年7月1日
東町マリンバ薬局	都城市東町14街区21号	平成30年7月1日

宮崎県告示第657号

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
4522050477	短期入所事業所せろり	児湯郡高鍋町大字上江字大戸ノ口7810番地1	社会福祉法人晴陽会	西都市大字右松3292番地33	平成30年8月1日	短期入所

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県告示第659号

河川法(昭和39年法律第167号)第5条第1項の規定により、二級河川を次のとおり指定する。

平成30年8月2日

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年8月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

名称	所在地	指定年月日
とくとめクリニック	都城市上長飯町42号1番	平成30年7月1日
前田町椎の木薬局	都城市前田町6街区19号	平成30年7月1日

宮崎県告示第658号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成30年8月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

河川の名称		区 間		延長 (キロメートル)	摘要
水系名	河川名	上 流 端	下流端		
一ツ瀬川	猿ヶ瀬川放水路	猿ヶ瀬川からの分派点	一ツ瀬川への合流点	0.031	

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成30年8月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル西都店
西都市大字右松1937-1他22筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号
- 変更する事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田久男
福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

(変更後)株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 榎木野仁司
福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

- 変更の年月日
平成29年6月19日
- 変更する理由
小売業者の代表者変更のため
- 届出年月日
平成30年7月18日
- 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - 期間
平成30年8月2日から平成30年12月3日まで
- 意見書の提出先及び期間
 - 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
 - 期間
平成30年8月2日から平成30年12月3日まで
- 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成30年8月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-27)第6707号	福富鐵筋工業	福富 幸治	宮崎県延岡市川島町 899-14	一般	鉄筋工事業	平成30年6月8日付けで廃業した旨の届け	平成30年6月8日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-28)第7610号	(株)新江設備	鳥山 浩	宮崎県宮崎市佐土原町下田島7824-12	一般	土木工事業、水道施設工事業、消防施設工事業	平成30年6月11日付けで廃業した旨の届け	平成30年6月11日(全廃業)
宮崎県知事許可(特-28)第7610号	(株)新江設備	鳥山 浩	宮崎県宮崎市佐土原町下田島7824-12	特定	管工事業	平成30年6月11日付けで廃業した旨の届け	平成30年6月11日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-29)第10681号	(有)湯田工務店	湯田 光生	宮崎県西諸県郡高原町大字西麓1179-1	一般	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業	平成30年6月8日付けで廃業した旨の届け	平成30年6月8日(全廃業)

宮崎県知事許可 (特-28)第406号	(株)岡崎組	岡崎 勝信	宮崎県宮崎市大字恒久1800-1	特定	造園工事業	平成30年6月5日付で廃業した旨の届け	平成30年6月5日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-29)第1570号	宮前建設(株)	萱野 秀三	宮崎県日向市大字日知屋16751	特定	造園工事業	平成30年6月28日付で廃業した旨の届け	平成30年6月28日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第6771号	(有)高崎鉄筋工業	今栖 賢一郎	宮崎県都城市高崎町東霧島1515	一般	大工工事業	平成30年6月15日付で廃業した旨の届け	平成30年6月15日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第9265号	(株)ニシキ技建	二色 政明	宮崎県宮崎市大字糸原4310	一般	造園工事業	平成30年6月21日付で廃業した旨の届け	平成30年6月21日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第11409号	(株)サンテック	金井 久男	宮崎県延岡市土々呂町5-2230-42	一般	建築工事業	平成30年6月25日付で廃業した旨の届け	平成30年6月25日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-30)第12945号	(株)宮崎ケーブルソリューション	岡本 哲	宮崎県宮崎市祇園2-110	特定	電気工事業	平成30年6月14日付で廃業した旨の届け	平成30年6月14日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第13017号	(株)与組	坂口 孝生	宮崎県日向市本町9-30-202	一般	電気工事業	平成30年6月8日付で廃業した旨の届け	平成30年6月8日 (一部廃業)

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成30年8月2日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 落札に係る調達件名
汎用電子計算機一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日

平成30年7月17日

- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 J E C C
専務取締役 村上 春生
東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
393,640,560円(消費税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年6月4日

病院局企業管理規程

県立病院料金等規程の一部を改正する企業管理規程をここに公表する。

平成30年8月2日

宮崎県病院局長 桑 山 秀 彦

宮崎県病院局企業管理規程第7号

県立病院料金等規程の一部を改正する企業管理規程

県立病院料金等規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前					改正後				
別表(第3条関係)					別表(第3条関係)				
区分	単位	金額	備考		区分	単位	金額	備考	
[略]					[略]				
2 非紹介患者初診加算料	県立宮崎病院及び	1件につき 分娩等に係る初診 その他の初診	<u>1,500円</u> <u>1,620円</u>	[略]	2 初診加算料	県立宮崎病院	1件につき 分娩等に係る初診 その他の初診(医師による場合)	<u>2,778円</u> <u>3,000円</u>	[略]

	県立 日南 病院					その他の初診（歯 科医師による場合 ）	1,800円	
	県立 延岡 病院	1 件につき 分娩等に係る初診 その他の初診	2,500円 2,700円			1 件につき 分娩等に係る初診 その他の初診（医 師による場合） その他の初診（歯 科医師による場合 ）	4,630円 5,000円 3,000円	
	県立 日南 病院					1 件につき 分娩等に係る初診 その他の初診（医 師による場合） その他の初診（歯 科医師による場合 ）	2,315円 2,500円 1,500円	
	3 再診 加算料	県立 延岡 病院				1 件につき 分娩等に係る再診 その他の再診（医 師による場合） その他の再診（歯 科医師による場合 ）	2,315円 2,500円 1,500円	「分娩等 に係る再 診」とは 、助産に 係る資産 の譲渡等 に該当す る再診を いう。
3～17	[略]							
4～18	[略]							

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年8月2日

県立延岡病院長 柳 邊 安 秀

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 X線血管造影装置 一式（設置に必要な工事等を含む。）
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年3月29日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
ア 平成30年宮崎県告示第 330号に規定する資格を有する者で

業種が物品に関する業種で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。

- イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第 145号）第39条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第 93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を平成30年9月4日までに県立延

岡病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当
延岡市新小路2丁目1-10
郵便番号 882-0835 電話番号0982(32)6181
- (2) 期間 平成30年8月2日から平成30年9月11日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 交付期間 平成30年8月2日から平成30年9月11日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 提出期限 平成30年9月11日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立延岡病院2階会議室(会議室)
- (2) 日時 平成30年9月12日午後1時30分

7 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院医事・経営企画課財務担当

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Cardio angiography apparatus 1 set.
- (2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 11 September, 2018
- (3) Contact Point for the Notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkouji Nobeoka City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成30年8月2日

宮崎県病院局長 桑山秀彦

- 1 随意契約に係る調達件名及び数量
新県立宮崎病院開院支援業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県病院局経営管理課整備担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年6月8日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エムエフティー 東京都千代田区岩本町2丁目8番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
79,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
公募型プロポーザル方式
- 7 随意契約によった理由
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当

--	--